

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南部町長 陶山 清孝

市町村名 (市町村コード)	南部町 (31389)	
地域名 (地域内農業集落名)	宮前一区 (宮前一集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月22日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、集落営農組織を中心とした担い手が農地集積を進めており、多面的機能支払交付金を活用して農地の保安全管理に努めている。一方で個々の農家では後継者のいない世帯もある。構成員の年齢が高齢になりつつあるため、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する農地を集約化していく必要がある。

主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農組織を中心とした担い手に農地を集約し、効率的な農業生産を推進する。若い地域住民が農業に親しむ事ができるよう、機械作業等の研修を土日に実施し、地域全体で農業担い手の確保に取り組む。近隣の集落営農組織、担い手等との連携を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地を中心に、耕作しやすい農地を有効利用する。耕作の継続が困難な未整備田等について、荒廃防止のための土地利用の検討が必要。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、集落営農組織を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体で中間管理機構を活用し、集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ③スマート農機を活用し、農作業の効率化、省力化を図る。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全を行い、農業用施設の長寿命化を行う。
- ⑨大山乳業と連携し、飼料用米の導入を検討する。